

# 宮古島市未就学児聴覚診療等に係る渡航費等助成金交付申請書

次のとおり新生児聴覚診療等に係る渡航費用等助成金について申請します。

助成金の交付の決定に必要な場合は医療機関等に対して診療内容の照会をすることに同意します。

宮古島市長 様

申請日 年 月 日

受診者	フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日
受診医療機関名				
申請者 及び 保護者	フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日
	住 所	宮古島市		
	電話番号		受診者との 続 柄	

年月日	空港名及び便名		渡航費用 (円) A	助成限度額 (円) B	申請額(円) AとBのうち 少ない額	備 考
	出 発	到 着				
R 年 月 日			児	6,500		
			保護者	6,500		
R 年 月 日			児	6,500		
			保護者	6,500		
R 年 月 日			児	6,500		
			保護者	6,500		
R 年 月 日			児	6,500		
			保護者	6,500		
宿泊期間			宿泊費用 (円) A	助成限度額 (円) B	申請額(円) AとBのうち 少ない額	宿泊施設
月 日	~ 月 日	泊		8,000		
月 日	~ 月 日	泊		8,000		
合 計						

※今年度助成回数該当するもの全てに○ 航空路助成 1回目 2回目 3回目

宿泊費助成 1回目 2回目 3回目

※助成限度額は、渡航1回につき1名あたり往復13,000円(片道6,500円)を上限とする。

・宿泊費は1回につき1家族1泊8,000円を上限とする。

・航空路及び宿泊費それぞれ各年度3回までとする。

振 込 先	金融機関名		支 店 名	本店・支店
	預金種別	普通 ・ 当座	口座番号:	
	フリガナ 口座名義			

**【添付書類】**

- ① 搭乗証明書及び領収書(宿泊した場合は宿泊施設の領収書等)
- ② 医療機関等が発行した領収書及び支払明細等が確認できる書類。
- ③ 本市以外の医療施設等における診療等の必要性が確認できる書類。
- ④ 申請者の振込口座情報を証明する書類の写し。